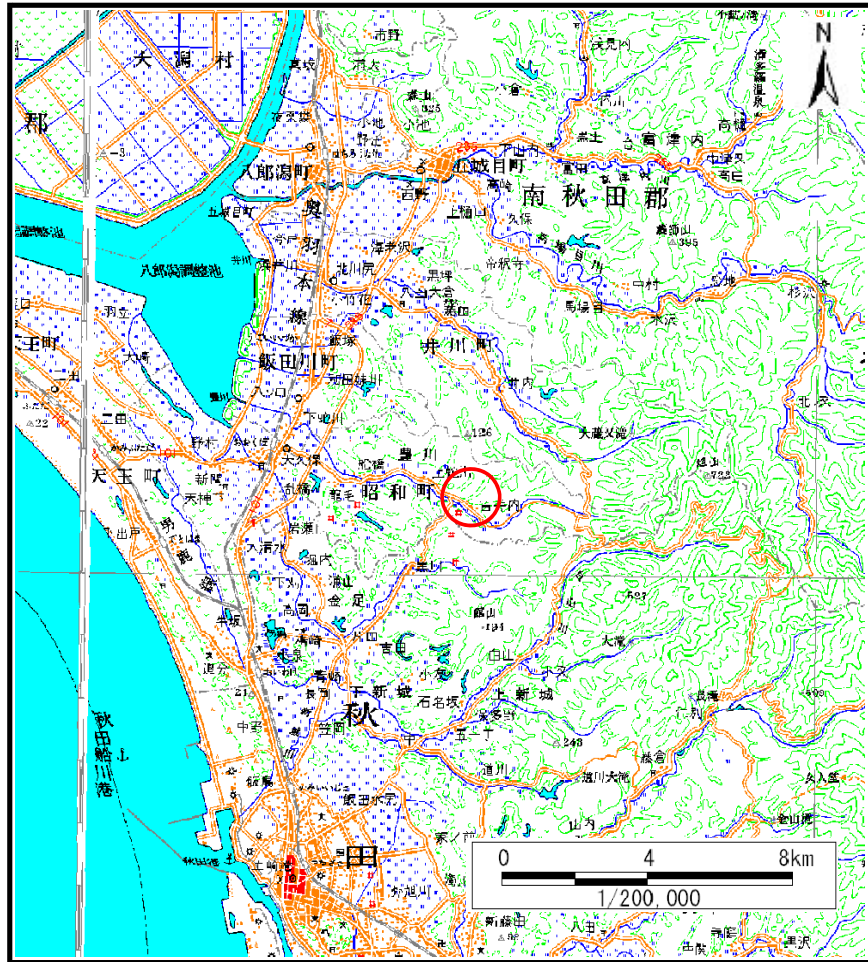
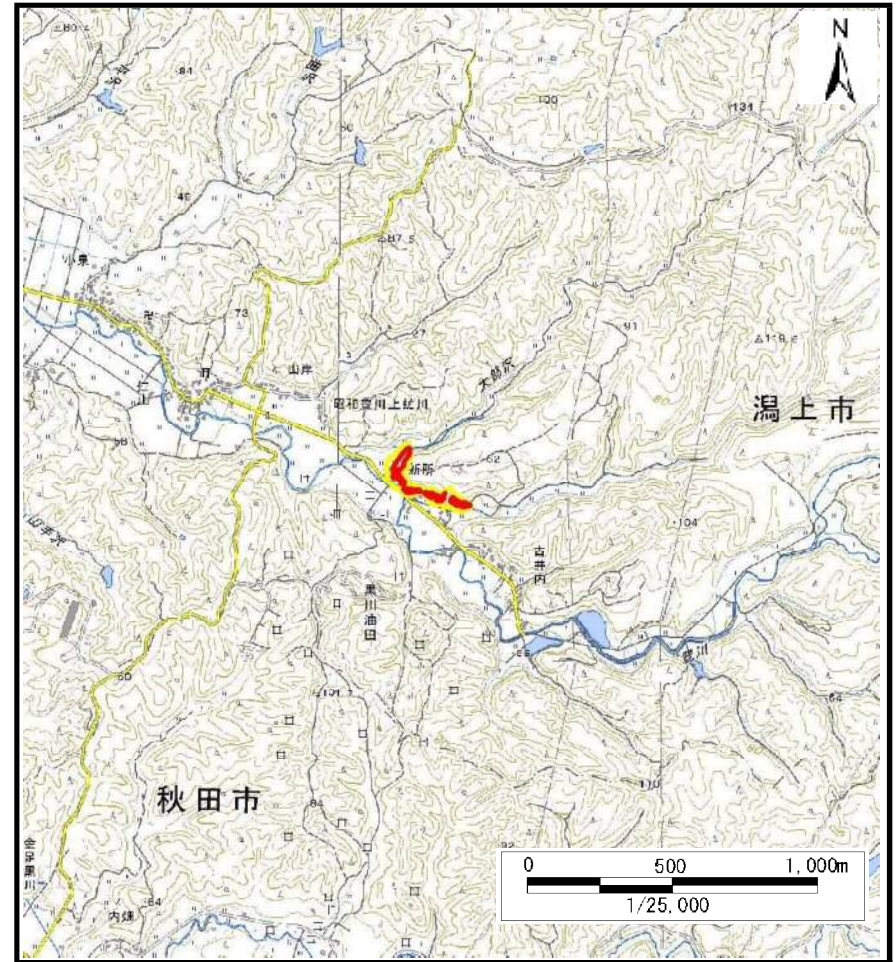


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



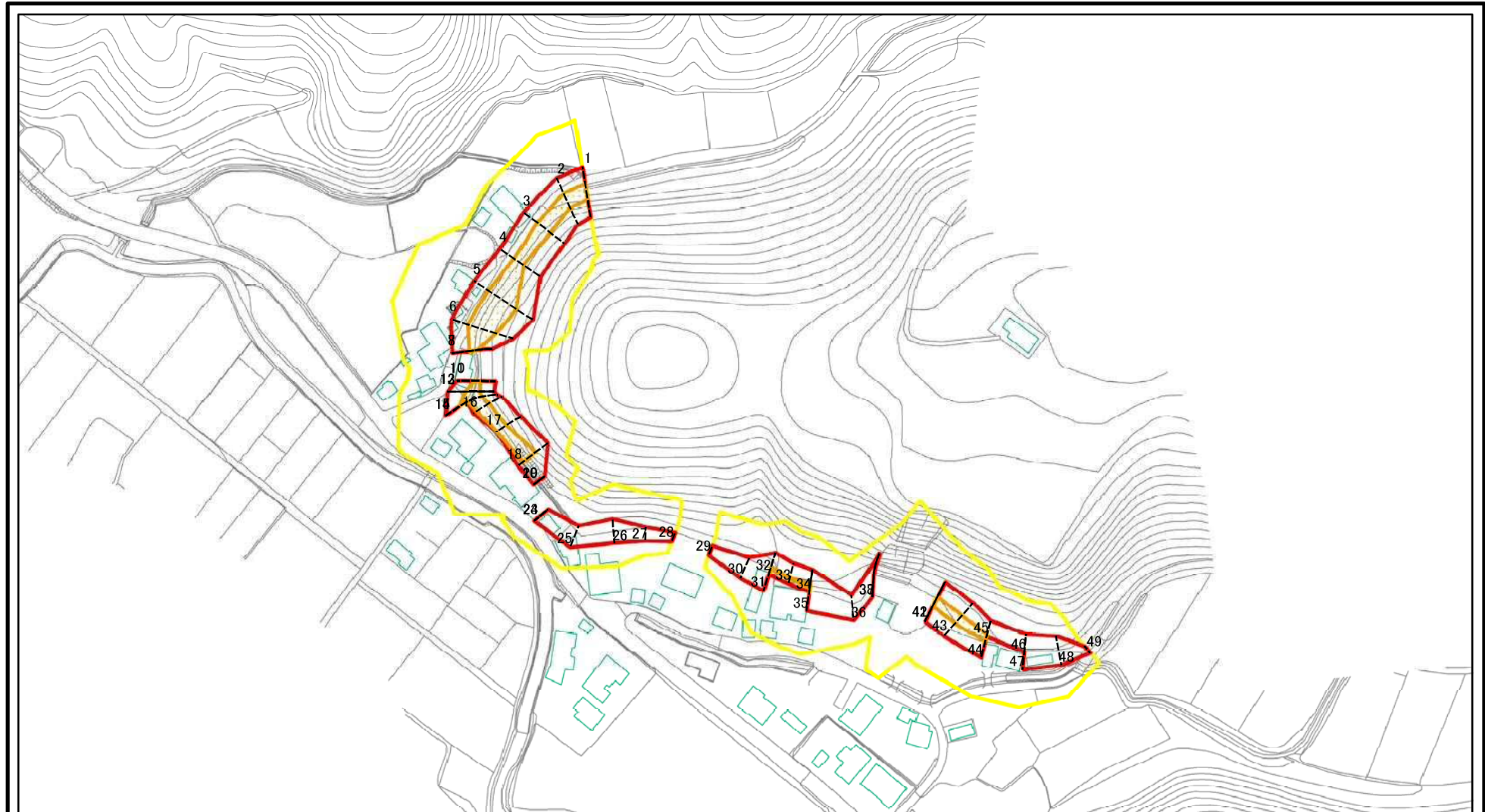
(1/25,000)

様式－1（急）  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-615
箇所名	新所
所在地	秋田県潟上市昭和豊川上虻川字新所及び大部沢

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第826号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

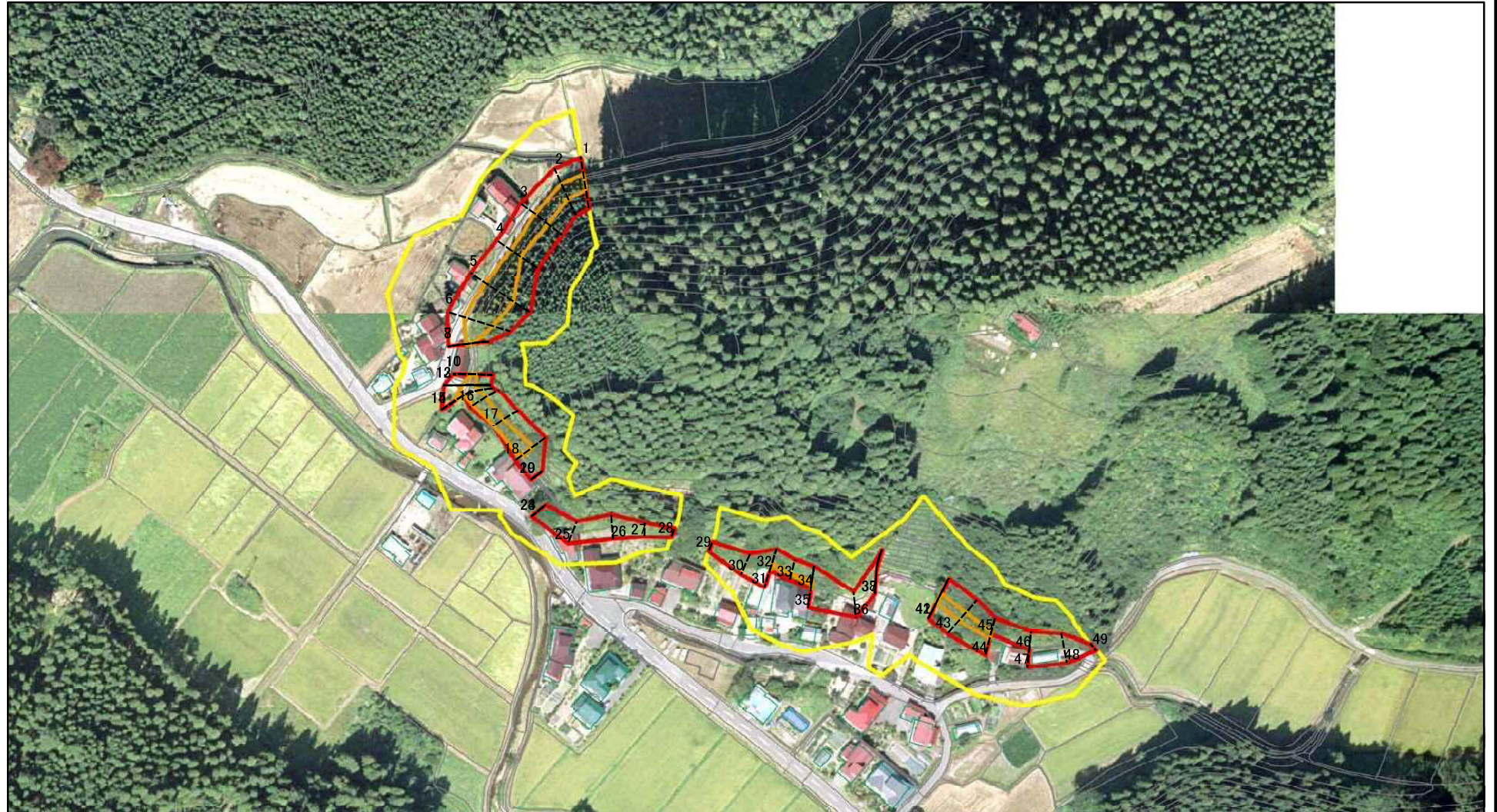


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-615	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第99号	箇所名	新所	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年2月16日	所在地	秋田県潟上市昭和豊川上蛇川字新所及び大部沢	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



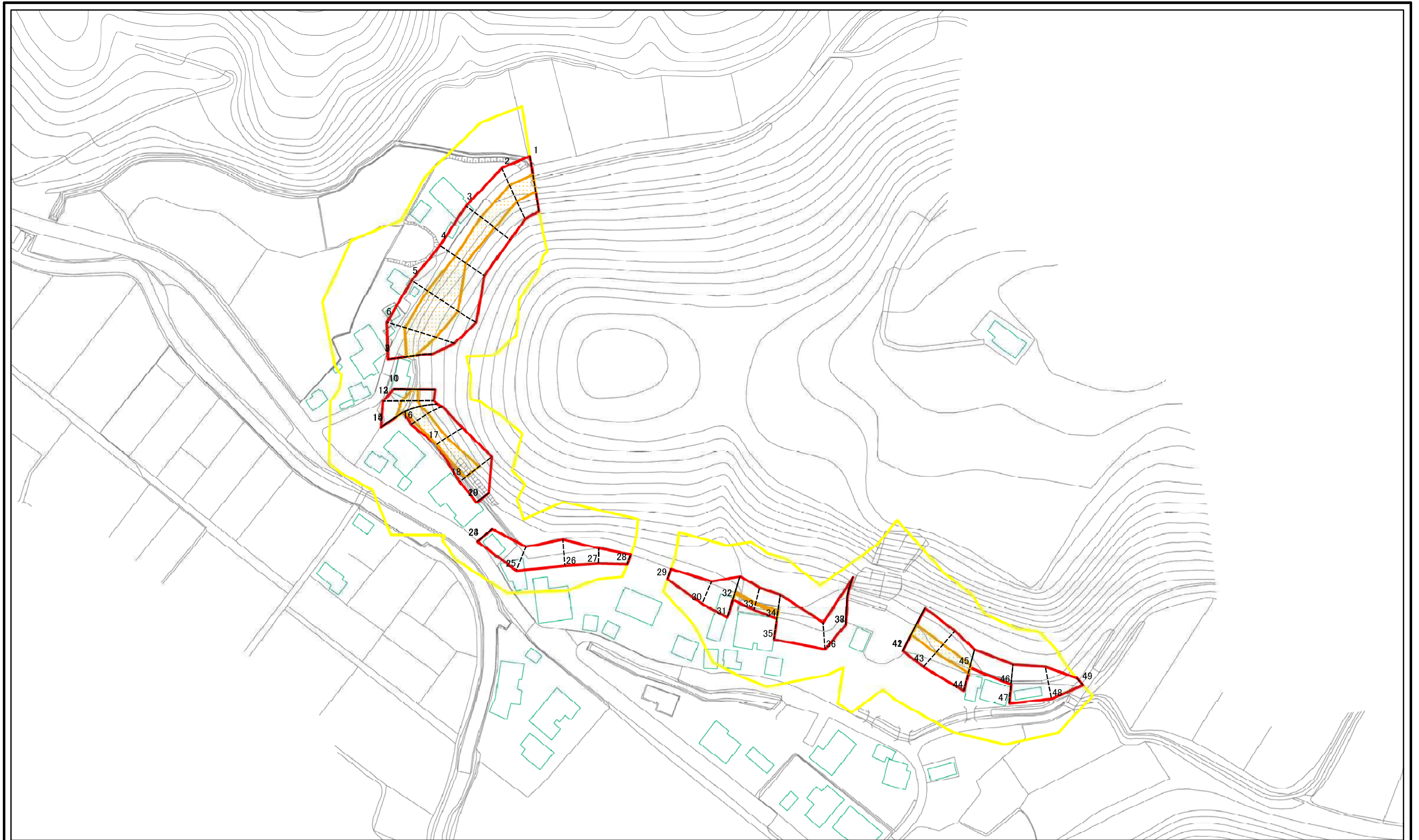
0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その1)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-615	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第99号	箇所名	新所	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年2月16日	所在地	秋田県潟上市昭和豊川上虻川字新所及び大部沢	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域  
土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域  
それ以外の区域

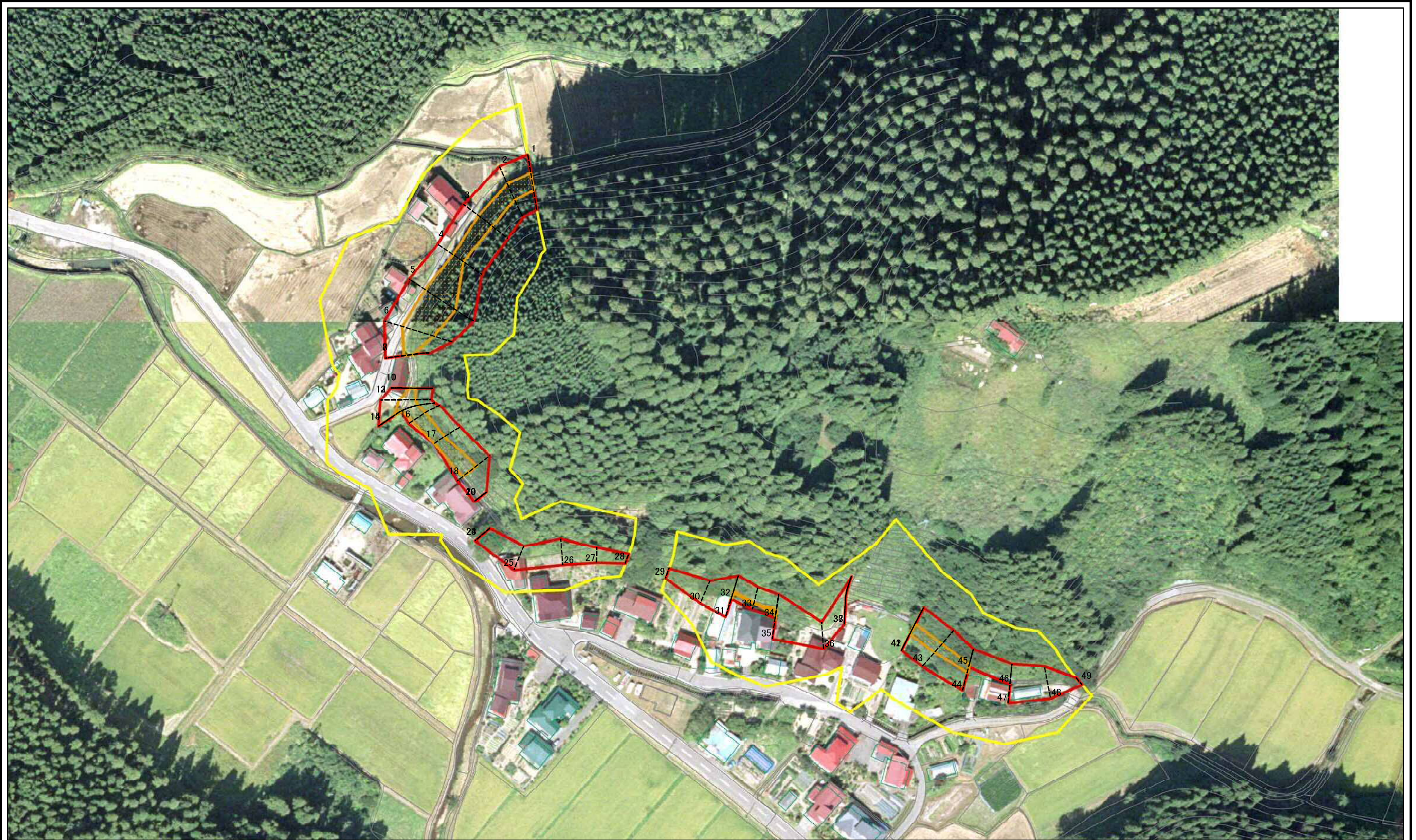
縮尺  
1:1,500

自然現象  
の種類  
急傾斜地の崩壊  
告示番号  
第99号  
告示年月日  
平成30年2月16日

箇所番号  
I-615  
箇所名  
新所  
所在地  
秋田県湯上市昭和豊川上虻川  
字新所及び大部沢



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

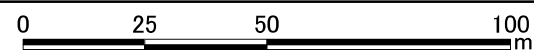
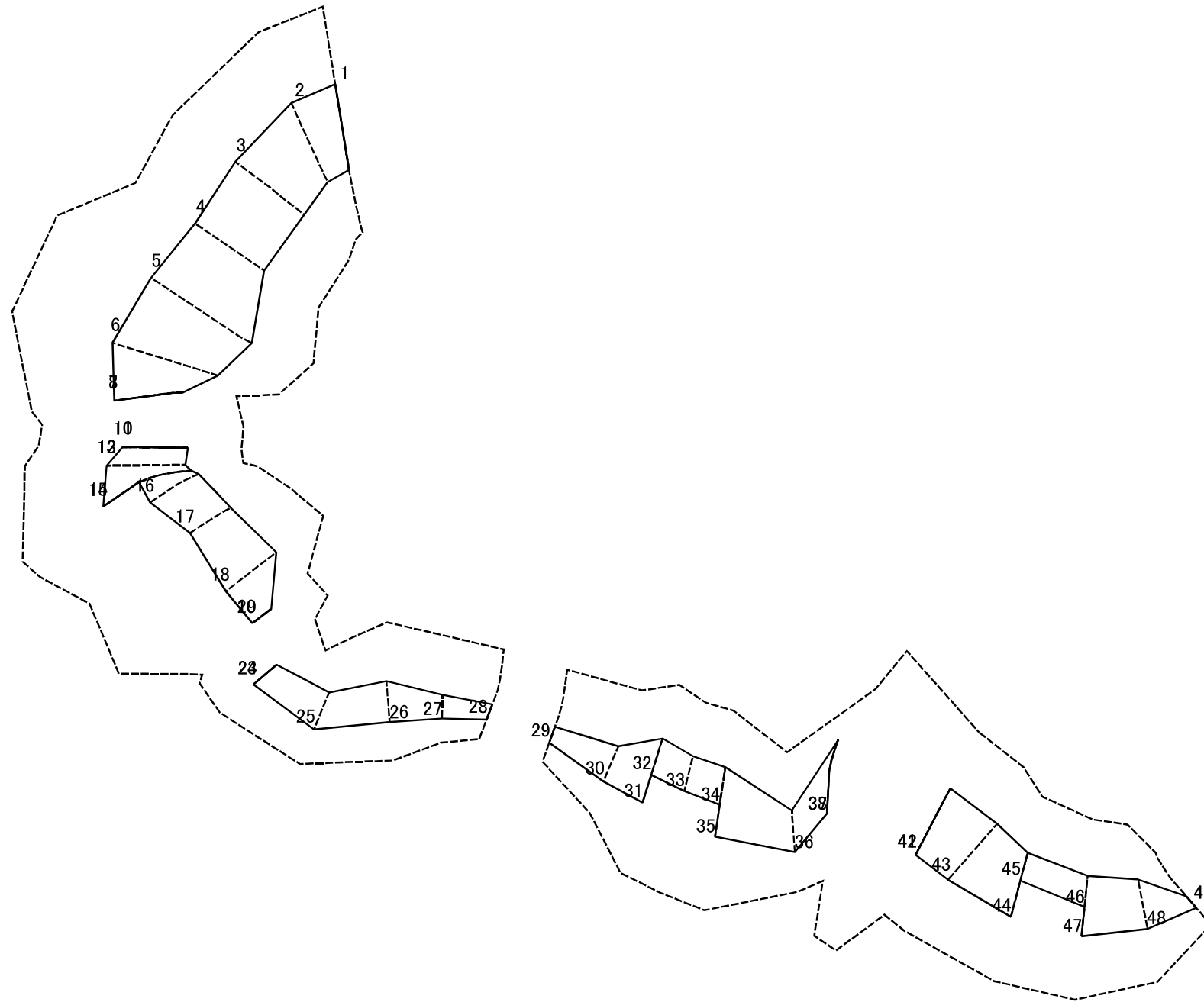
	縮尺
1:1,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第99号
告示年月日	平成30年2月16日

箇所番号	I-615
箇所名	新所
所在地	秋田県湯上市昭和豊川上虻川 字新所及び大部沢



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

<b>土</b>	縮尺	1:1,500
----------	----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第99号
告示年月日	平成30年2月16日

箇所番号	I-615
箇所名	新所
所在地	秋田県潟上市昭和豊川上虻川 字新所及び大部沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

<b>土</b>	縮尺	1:1,500
	告示年月日	平成30年2月16日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第99号
告示年月日	平成30年2月16日

箇所番号	I-615
箇所名	新所
所在地	秋田県湯上市昭和豊川上虻川 字新所及び大部沢

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	118.49	1.00	100.00	1.00	-	-	11.49	2.27	27 ~ 28	-	-	66.37	1.00	-	-	9.90	1.96
2 ~ 3	118.49	1.00	100.00	1.00	-	-	11.49	2.27	29 ~ 30	-	-	83.03	1.00	-	-	9.45	1.87
3 ~ 4	118.49	1.00	100.00	1.00	-	-	11.49	2.27	30 ~ 31	-	-	100.00	1.00	-	-	12.21	2.42
4 ~ 5	129.79	1.00	100.00	1.00	-	-	12.86	2.54	31 ~ 32	113.16	1.00	100.00	1.00	-	-	12.21	2.42
5 ~ 6	130.50	1.00	100.00	1.00	-	-	12.86	2.54	32 ~ 33	105.03	1.00	100.00	1.00	-	-	12.58	2.49
6 ~ 7	130.50	1.00	100.00	1.00	-	-	13.83	2.74	33 ~ 34	108.20	1.00	100.00	1.00	-	-	12.58	2.49
7 ~ 8									34 ~ 35	115.84	1.00	100.00	1.00	-	-	11.98	2.37
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	35 ~ 36	-	-	100.00	1.00	-	-	11.98	2.37
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	36 ~ 37	-	-	100.00	1.00	-	-	10.78	2.13
10 ~ 11									37 ~ 38								
11 ~ 12	122.10	1.00	100.00	1.00	-	-	13.04	2.58	38 ~ 39	-	-	-	-	-	-	-	-
12 ~ 13									39 ~ 40	-	-	-	-	-	-	-	-
13 ~ 14	131.16	1.00	100.00	1.00	-	-	12.75	2.52	40 ~ 41	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ~ 15									41 ~ 42								
15 ~ 16	126.63	1.00	100.00	1.00	-	-	12.51	2.47	42 ~ 43	113.93	1.00	100.00	1.00	-	-	10.88	2.15
16 ~ 17	125.71	1.00	100.00	1.00	-	-	12.51	2.47	43 ~ 44	113.93	1.00	100.00	1.00	-	-	11.74	2.32
17 ~ 18	128.28	1.00	100.00	1.00	-	-	12.44	2.46	44 ~ 45	111.98	1.00	100.00	1.00	-	-	11.74	2.32
18 ~ 19	-	-	100.00	1.00	-	-	14.04	2.78	45 ~ 46	-	-	100.00	1.00	-	-	12.12	2.40
19 ~ 20									46 ~ 47	-	-	100.00	1.00	-	-	12.12	2.40
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	47 ~ 48	-	-	100.00	1.00	-	-	12.31	2.44
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	48 ~ 49	-	-	96.58	1.00	-	-	12.31	2.44
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24									~								
24 ~ 25	-	-	85.43	1.00	-	-	11.14	2.20	~								
25 ~ 26	-	-	86.76	1.00	-	-	9.37	1.85	~								
26 ~ 27	-	-	86.76	1.00	-	-	9.37	1.85	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-615
	告示番号	第99号	箇所名	新所
	告示年月日	平成30年2月16日	所在地	秋田県潟上市昭和豊川上虻川字新所及び大部沢